

個人 3

受付 令和 6 年 11 月 25 日
午前・午後 9 時 00 分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 6 年 11 月 25 日

尾張旭市議会議長 殿

氏 名 いとう伸一

尾張旭市議会会議規則第 50 条第 1 項の規定により 12 月定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問事項の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 3 件

2 質問方法

	1 回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問事項（大項目）ごとに一問一答
○	1 回目から 質問事項（大項目）ごとに一問一答

↑ 選択する方法に○を付す。



氏 名 いとう 伸一

質 問 事 項

尾張旭市の水事情

No. 1

水は人が生きていくためにとても大切なもの、飲み水として、料理に、掃除に、お風呂に、最たる生活必需品。

本市の水事情について伺う。

(1) 水源

(2) 水不足のリスク

要

(3) 水質

(4) 災害時の家庭等における水の確保

III]

(5) 災害時の避難所等における水の確保

※ 申し合わせ事項に留意する。

別紙

氏 名 いとう 伸一

質 問 事 項	宅配ボックスの補助
No. 2	
要 旨	トラックドライバーの働き方改革に関する法律が2024年4月から施行され、物流の停滞による我々の生活への影響が懸念される「2024年問題」に直面している。 その解決策の一環として、市内の宅配ボックス設置について伺う。 (1) 本市における2024年問題の影響 ア 市民生活への影響 イ 市内で働く人への影響 ウ 市内環境面への影響 (2) 本市の宅配便再配達率低減に対する取組 (3) 宅配ボックス設置費補助事業実施に関する見解

※ 申し合わせ事項に留意する。

